

高岡市立学校通学区域の
弾力化・見直し等について

中間答申

平成19年11月

高岡市立学校通学区域審議会

は　じ　め　に

市内中央部において児童数の減少が著しく複数の余裕教室を有する学校が存在する一方、宅地化等の開発が進む東部地区の学校においては普通教室の不足が予測されるという、学校施設に関する地域間の不均衡や将来的な課題に適切に対応していくため、平成19年5月28日に、本審議会は、高岡市教育委員会から『高岡市立学校通学区域の弾力化・見直し等について』の諮問を受けた。

本審議会は、以下の

- (1) 市内中央部と東部地区における小中学校通学区域の弾力化及び見直しについて
- (2) 上記以外の地区における小中学校通学区域に関する課題への対応について
- (3) 児童生徒の減少期における適正な学校規模及び学校配置の考え方について

を審議することとなったものであり、このたび、これまでの審議内容を中間答申としてまとめたものである。

平成19年11月27日

高岡市立学校通学区域審議会
会　長　山　西　潤　一

1 < 諮問事項(1) >

市内中央部と東部地区における小中学校通学区域の弾力化及び見直しについて

(1) 下関小学校区について

審議の観点

下関小学校は、現校舎が完工した平成3年度は学級数が18学級であったが、平成19年度においては21学級となり、普通教室に余裕がない状況である。今後、児童の自然増に加え社会的要因による増加も見込まれ、普通教室の不足への早急な対応が求められている。

よって、余裕教室を持つ隣接校に距離的に近い地域について、通学区域の見直し又は弾力化を検討した。

審議の結果

定塚小学校区に隣接する前田町・大野を、定塚小学校が選択できる通学区域の弾力的運用地域とする。

また、博労小学校区に隣接する関大町・上関町・上関二区を、博労小学校が選択できる通学区域の弾力的運用地域とする。

(2) 野村小学校区・能町小学校区・中学校区について

審議の観点

野村小学校は、平成19年度において25学級(児童数825人)で、市内で最も児童数が多い。

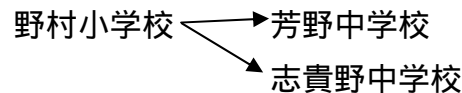
校区は南北に長く北側は能町小学校区、西側は定塚小学校区、南側は下関小学校区に接している。能町小学校区と下関小学校区には既に通学区域の弾力化を図っている上に両校とも大規模校であり、更に両校への通学区域の弾力化等を図ることは難しい。従って、同じく隣接する定塚小学校への通学が可能となる弾力化を検討する。

また、野村小学校区の指定中学校の芳野中学校は、野村小学校区南端より遠方の下関小学校に近接しているため、さらに通学距離が遠くなるという現状から、中学校区を含めて検討した。

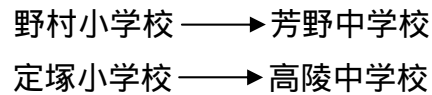
審議の結果

野村小学校区については、野村小学校から芳野中学校への通学を基本とするが、能町小学校区に隣接する北部地区及び定塚小学校区に隣接する一部の地区においては、次のような通学も可能とするような弾力的運用地域とする。

- ・能町小学校区に隣接する北部地区



- ・定塚小学校区に隣接する一部の地区



なお、どの地域を弾力的運用地域とするかについては、保護者や地域の意見を十分聞く。

能町小学校区については、当面は現状のままとする。

今後、予想される社会的要因等による児童数の増加に対する対策については、野村小学校、能町小学校ともに学校施設の拡張が難しいことから、将来の小学校の再編統合の課題と併せて、抜本的に検討する必要がある。

2 < 諮問事項(2) >

上記以外の地区における小中学校通学区域に関する課題への対応について

(1) 横田小学校区 羽広地区の一部 (JR 北陸本線以南)

審議の観点

この地域は、自治会が横田校下連合自治会に所属し、校区も横田小学校区となっているが、周囲が木津小学校区であり、飛び地の状態である。

横田小学校に通学する場合、JR 北陸本線を横切ることや通学距離が 1 km 以上であるのに対し、隣接の木津小学校までの距離が 0.5 km 未満であることから、児童の通学の安全性、利便性の観点から検討する。

審議の結果

この地域は、通学区域を横田小学校区から木津小学校区に変更することとする。

(2) 東五位小学校区 中保地区

審議の観点

この地域は東五位小学校区であるが千鳥丘小学校に接する地域で、約10年前より宅地造成が急激に進められた。

この地域から東五位小学校までは、JR 北陸本線及び国道 8 号線を横断しなければならず、通学距離も隣接の千鳥丘小学校の方が近い。このような地理的状况等から、通学区域の弾力化を検討する。

審議の結果

この地域を、千鳥丘小学校が選択できる弾力的運用地域とする。

(3) その他、今後、地域へ提案していきたい課題

戸出西部小学校区（国道 156 号線以東の地域）の課題

この地域は、昭和 50 年代に、片側 2 車線の国道 156 号線が戸出西部小学校区を縦断する形で新設され、校区が分断された。国道 156 号線は交通量が多く、児童はこの道路を横断して通学している。

このような通学の安全上の問題があり、今後の課題として、できるだけ早く改善できるよう地域に投げかけていく。

福岡小学校区 赤丸地区の課題

この地区は、福岡小学校までの通学距離が近い所で約 1.7 km、遠い所で約 4km あり、児童は公営バスで通学している。一方、石堤小学校区に隣接しており、石堤小学校まで最も遠いところでも 1.5 km以内である。

このような通学距離の点で、指定学校の通学区域の弾力化等の検討課題があるが、合併間もないこともあり、今後の課題として地域に投げかけていく。

3 < 諮問事項(3) >

児童生徒の減少期における適正な学校規模及び学校配置の考え方について

(1) 審議の結果

小学校の規模については、国の基準（12 学級～18 学級）はもとより、アンケートの中で多くの保護者が望ましいとしているように、人間関係が固定せず多様なものの見方や考え方を育むために、学級編制替えが可能な1 学年2 学級以上が望ましいと考える。

本市の小学校数は、およそ 20 年前から現行で推移しており、少子化が進むこれからの学校のあり方を見据え、今後、通学区域の弾力化等の手法では解決できない問題や適正な学校規模及び学校配置の実現に対応するために、新たに、学校の再編統合などについて検討する会議を早急に設置する必要がある。

なお、その際、学校の再編統合の円滑な推進を図るため、検討過程において地域関係団体や保護者等地域住民と共通認識を図ることが重要である。

また関係地域住民で十分に検討し、その意見を反映していく体制も必要であると考える。

おわりに

本審議会では、以上のように審議内容をまとめたところである。今後は、この中間答申を基に、当該地域において、答申内容について十分説明し、広く市民からの意見をいただくこととしており、それらの意見を受けて更に審議を重ね、最終答申としてまとめていきたいと考えている。